毎週月.水.金曜日発行

第 3691 号

日 次 ————	
告 示	
○道路の位置の指定	1
公 告	
○落札者等の公示	2
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について	3
○争議行為の通知の公表	4

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv 示

富山県告示第450号

道路の位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置 を次のように指定した。

平成25年11月15日

富山県知事 石 井 隆

道路番号	幅 員 (メートル)	幅 員 延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
	(メートル) (メートル)	始点の地名地番	終点の地名地番	1日足十万口	
1	6.08∼ 6.10	49. 95	黒部市生地中区 296番 2	黒部市生地中区 296番1	平成25年 9月9日
2	6.85	10.93	氷見市幸町4565 番 4	氷見市幸町4565 番 4	平成25年 9月19日
3	8.61~ 8.78	33. 30	氷見市幸町4546 番 5	氷見市幸町4546 番 5	平成25年 9月19日
4	6. 00	52. 20	氷見市園字川向 263番 1	氷見市園字川向 263番1	平成25年 10月1日
5	6.00	52. 65	黒部市荻生1843 番	黒部市荻生1790 番 1	平成25年 10月3日

6	6.00	49. 34	黒部市荻生1843 番	黒部市荻生1785 番 1	平成25年 10月3日
7	6.04	51. 28	滑川市高月町43番1	滑川市高月町43番1	平成25年 10月15日
8	6. 00	28. 83	魚津市本江字五 反田割1399番 1	魚津市本江字五 反田割1399番 1	平成25年 10月18日
9	4.00∼ 4.30	11. 43	黒部市若栗3186 番	黒部市若栗3187 番	平成25年 10月28日
10	5.03~ 6.00	33. 90	魚津市本江字中 ノ坪 734番 2	魚津市本江字窪 畑 730番	平成25年 10月29日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第12条の規定により次のとおり公示する。

平成25年11月15日

富山県知事 石 井 降 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 富山県税務電算システム機器(サーバ等)更新 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日平成25年10月23日
- 4 落札者の氏名及び住所 富士通リース株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地
- 5 落札金額 233,090,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入机
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 平成25年8月30日

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1 項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準 用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦 覧に供する。

平成25年11月15日

富山県知事 石 井 隆

- 1 店舗の名称及び所在地
 - 100満ボルト高岡店 高岡市赤祖父 671番
- 2 店舗を設置する者 大和ハウス工業株式会社
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては代表者の氏名
 - (変更前)株式会社サンキュー 代表取締役社長 三嶋 恒夫 福井県福井市 新保町2字3番
 - (変更後) 株式会社サンキュー 代表取締役社長 三嶋 恒夫 福井県福井市 新保北1丁目 601番地
- 4 変更の日 平成25年8月31日
- 5 変更の理由 区画整理地内の住所確定のため
- 届出の日 平成25年10月31日 6
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成25年11月15日から平成26年3月17日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を

有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することがで きる。

(1)氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名) (2)(1)の事 項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

争議行為の通知の公表

富山県厚生農業協同組合連合会労働組合中央闘争委員長置田裕文から、平成25年 11月11日付けで争議行為を行う旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成25年11月15日

富山県知事 石 井 隆

- 1 事件
 - 秋期諸要求及び年末一時金要求に関する件
- 2 日時
 - 平成25年11月22日午前8時30分より本事件解決に至るまで
- 3 場所

高岡市永楽町5番10号 富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院 滑川市常盤町 119番地 富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院

4 概要

必要な一切の合法的争議行為を実施する。